

チーム・アテンダントライセンス運用についての諸注意

(公財) 日本体育協会 自転車競技各級コーチおよび各級指導員、
の取得者は資格がチーム・アテンダントと同様の扱いとなるので必ず携行すること。

2017. 03.13

一般社団法人 全日本実業団自転車競技連盟
競技運営委員長 奥田悦司

- 1) ライセンスのチェックは、ライセンスコントロール時に行う。
※複数のチームを兼任する代表者は該当チーム分のライセンスのチェックを行うこと。
 - 2) ライセンス提示の際には以下の①～④のいずれかを提示すること。
 - ①JCF発行のライセンス（有効期限2017/3/31）
※継続手続きを行っている場合は、手続きを行った際の受付返信メールの控え
 - ②JBCFチーム・アテンダント講習受講修了証
 - ・修了証表面の下部に青ライン→（有効期限2019/12/31）
 - ・修了証表面の下部に緑ライン→（有効期限2018/12/31）
 - ・修了証表面の下部に赤ライン→（有効期限2017/12/31）
 - ・修了証表面の下部にラインがない→有効期限が切れているので無効となる。
 - ③（公財）日本体育協会 自転車競技各級コーチおよび各級指導員、の資格証
 - ④JBCFチーム・アテンダント講習会修了証臨時登録届（下図サンプル参照、原本は会場で記入すること）
- 注意)
- ①、②、③を有している場合はマネージャーミーティングへの出席、ピットへの立入りを認める。
 - ④を有している場合は、マネージャーミーティングへの出席を認める、ピットへの立入りは認めない。
- ※講習会未受講者は、立入り許可ゾーン（ピット）での行動等に危険を生ずる可能性が高いため、許可ゾーン（ピット）への立ち入りを認めない。
- 3) チーム・アテンダントを帯同していないチームのレースへの出走は認めない。
但し、上記④の手続き（4000円の講習料を支払う）を行う場合は、認める。
 - 4) 都道府県車連主催の講習会を受講しライセンスを取得した場合は上記①を携帯する事。
※3月、4月の大会時に手元にライセンスが無い場合は、都道府県車連発行の修了証等、受講の確認ができる物を携帯する事。
※赤文字は3月14日に訂正

**JBCF主催
チーム・アテンダントライセンス講習会
修了証臨時登録届**



(一社) 全日本実業団自転車競技連盟 御中

下記の通り、JBCF主催チーム・アテンダント講習会修了証の臨時登録（マネージャーミーティング（代表者会議）出席のみ）として届出いたします。

届出日	2017年	月	日
フリガナ			
氏名			印
生年月日	西暦	年	月 日
JCF登録番号			
チーム名			
メールアドレス			
携帯電話番号			

※印鑑がない場合は、母印でも可。

本書を提出し、JBCFチーム・アテンダント講習会の受講料4,000円を支払います。

また、2017年3月25日（土）（東京地区）開催、もしくは2017年8月開催予定のチーム・アテンダント講習会の何れかを必ず受講し、チーム・アテンダントライセンスを取得することを約束します。

講習会の何れかを受講できなかった場合、または他団体主催の講習会を受講した場合は、講習会費4,000円の返金されない事に異議申し立てしません。

